

平成30年上尾市教育委員会4月定例会 会議録

- 1 日 時 平成30年4月20日（金曜日）
開会 午前9時30分
閉会 午前10時56分
- 2 場 所 上尾市役所 教育委員室
- 3 出席委員 教育長 池野和己
教育長職務代理者 細野宏道
委員 岡田栄一
委員 中野住衣
委員 大塚崇行
委員 内田みどり
- 4 出席職員 教育総務部長 小林克哉
学校教育部長 今泉達也
教育総務部 図書館長 関孝夫
教育総務部次長 西嶋秋人
学校教育部次長 石川孝之
教育総務部主席副参事 兼 図書館副館長 鈴木利男
学校教育部副参事 兼 学務課長 伊藤潔
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 瀧沢葉子
学校教育部副参事 兼 中学校給食共同調理場所長 松本宣孝
教育総務部 教育総務課長 森泉洋二
教育総務部 生涯学習課長 小宮山克巳
教育総務部 図書館次長 島田栄一
教育総務部 スポーツ振興課長 長谷川浩二
学校教育部 学校保健課長 荒井正美
書記 教育総務課主幹 中釜ひろみ
教育総務課副主幹 井上建一
教育総務課主査 周暁蘭
教育総務課主査 烏丸美鈴
- 5 傍聴人 0人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 書記の指名

日程第3 平成30年3月定例会会議録の承認

日程第4 会議録署名委員の指名

日程第5 議案の審議

議案第21号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定
について

議案第22号 上尾市立公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第23号 行政文書公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について

日程第6 報告事項

報告事項1 平成30年上尾市議会3月定例会について

報告事項2 平成31年上尾市成人式について

報告事項3 平成29年度上尾市図書館事業実績の概要について

報告事項4 市制施行60周年記念 第34回いきいきライフ大運動会について

報告事項5 平成30年度委嘱研究発表について

報告事項6 平成30年度上尾市立幼・小・中学校（園）運動会及び体育祭日程について

報告事項7 平成30年3月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について

報告事項8 平成29年度ネットパトロールに関する状況調査結果について

報告事項9 上尾市学校運営協議会委員の変更について

報告事項10 平成29年度上尾市教育センター教育相談回数について

報告事項11 産業医の委嘱について

報告事項12 学校医の委嘱について

報告事項13 「平成30年度上尾市小・中学校一斉避難訓練」の実施について

日程第7 今後の日程報告

日程第8 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) ただ今から、平成30年上尾市教育委員会4月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(森泉洋二 教育総務課長) 傍聴の方は、いらっしゃいません。

(池野和己 教育長) それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

日程第2 書記の指名について

(池野和己 教育長) はじめに「日程第2 書記の指名について」を行います。会議録の作成に当たりましては、上尾市教育委員会会議規則に「会議録は、教育長が事務局職員のうちから指名し、これを作成するものとする。」と定めがございますので、教育総務課主幹中釜ひろみ、副主幹井上建一、主査周暁蘭、主査鳥丸美鈴、以上の4名を書記として指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

日程第3 3月定例会会議録の承認について

(池野和己 教育長) 次に「日程第3 3月定例会会議録の承認について」でございます。3月定例会の会議録につきましては、すでにお配りをし、確認していただいておりますが、何か修正等がございましたら、お伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、内田委員にご署名をいただきまして、会議録といたします。

日程第4 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第4 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、細野委員にお願いいたします。

(細野宏道 教育長職務代理者) はい。

日程第5 議案の審議

(池野和己 教育長) それでは、議案の審議を行います。「議案第21号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第21号につきましては、森泉教育総務課長が説明申し上げます。

○議案第21号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

(森泉洋二 教育総務課長) 議案書1ページをお願いいたします。併せまして、議案資料1ページもお願いいたします。「議案第21号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」説明いたします。提案理由でございますが、営利企業等に従事することの許可に係る決裁区分を定めたいので、この案を提出するものでございます。市の教育委員会事務局と教育機関の職員の服務につきましては、市長部局の職員の例によるとされております。市長部局の職員は営利企業等に従事しようとするときは、営利企業等従事許可願を人事担当課長あてに提出しまして市長の決裁を受けることとされております。したがって、教育委員会事務局と教育機関の職員が営利企業等に従事しようとするときは、営利企業等従事許可願を教育委員会事務局の人事担当課長に提出しまして教育委員会の許可を受けることとなります。しかしながら、この許可に関しまして、現行の決裁に関する規程には決裁区分が設定されておられません。教育委員会の議決を要するのか教育長以下の職員の決裁で済むのかが問題となります。そこで、新たに、この許可に関しまして、「教育長専決」とすることを定めたいので、この案を提出させていただいたものでございます。なお、施行期日につきましては、公布の日とさせていただきます。先程お願いしました議案資料ですが、1ページに現行、2ページに改正後とございまして、2ページの改正後ですが、(5)の2ということで色付けしてある所が新たに加えさせていただいた部分となります。こちらのところの一部の改正とさせていただきます。説明は、以上でございます。

(池野和己 教育長) ただ今、議案第21号につきまして説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いしたいと思います。

(大塚崇行 委員) 今回の議案に関してですが、これは働き方改革の一環ということで、こういう改正をするということでしょうか。

(森泉洋二 教育総務課長) 営利企業に関しましては、今回の働き方改革以前から市の職員、公務員でも、こちらの申請をすることによって働くことができました。というのは、公務員に関しましては公務に従事する必要がございますので、営利企業等で働くことはできませんが、その必要があるときに、この申請を出すことでできると、以前からなっておりましたが、決裁区分に関しましては規定がございませんでしたので、今回この部分を明確にする必要があるということで、させていただきます。以上でございます。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

(大塚崇行 委員) なにか、許可を受ける案件があったのでしょうか。

(森泉洋二 教育総務課長) 実際には、以前から営利企業等に関する許可願を使用させていただいておりました。ただし、その決裁区分が教育長専決という形になっておりませんでした。実際に、市の職員で、例えば、上尾市以外の公共団体において講演を行ったり、そうした場合には上尾市の業務から離れてしまいますので、営利企業等の従事許可願を提出することによって、そちらの市町村で講演をするというような事案もございました。以上でございます。

(池野和己 教育長) 他にございますか。よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第21号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案のとおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続いて、「議案第22号 上尾市立公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第22号につきましては、小宮山生涯学習課長が説明申し上げます。

○議案第22号 上尾市立公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について

(小宮山克己 生涯学習課長) 「議案第22号 上尾市立公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。議案書の3ページ目をお開きください。提案理由でございますが、上尾市立公民館の事業状況は、公民館運営審議会で評価・点検を行っております。議案資料5ページ目には、新旧対照表を載せております。文部科学省告示によりまして、事業状況の点検・評価を行うとなっており、公民館運営審議会から御意見をいただき、速やかに報告・公表を行いたいので、この議案を提出するものです。説明は以上です。

(池野和己 教育長) ただ今議案第22号につきまして、説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、採決に移ります。「議案第22号 上尾市立公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続いて、議案第23号の審議を行います。「議案第23号 行政文書公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第23号につきましては、小宮山生涯学習課長が説明申し上げます。

○議案第23号 行政文書公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について

(小宮山克巳 生涯学習課長) 議案書の4ページ目をお開きください。また、別冊となっております議案資料の5ページから21ページまでに行政文書公開請求書、行政文書公開決定通知書及び審査請求書の写しを掲載しておりますので、併せてご覧いただきたいと思っております。「議案第23号 行政文書公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について」でございます。提案理由ですが、行政文書公開決定処分に係る審査請求について、不適法であるため、却下の裁決をしたいので、この案を提出するものでございます。議案書の5ページから7ページまでが裁決の案となっております。まず、5ページ目の1の事案の概要でございます。1として、審査請求人から本年2月9日に、『「上尾市教育委員会の執行機関の一員」であった[]氏を「点検評価結果の客観性を確保する観点」から「学識経験者」として選出した<経緯>、<理由>、<客観性を担保していることが判別できる>文書または資料類。』の行政文書の公開請求がされました。次に2でございますが、この公開請求に対し、担当した教育総務課は、「<経緯>、<理由>、<客観性を担保していることが判別できる>」の要件に合致する文書の検索、特定を行いました。そして、完全に合致するものは存在しませんでした。『平成29年度点検評価に当たって[]氏を含め、3人の学識経験者に第三者評価を依頼する平成29年9月12日付け起案文書』及び「平成29年上尾市教育委員会8月定例会会議録4ページ部分」が選任に関する行政文書として存在していたため、本年2月20日に、この二つの行政文書の公開決定をしました。3ですが、本年3月22日、審査請求人は、この公開決定の取消しを求めて、審査請求を提起しました。次に、6ページ目の第2のところ、裁決の理由についてでございます。ここには、記載しておりませんが、審査請求書が提出された際には、まず、行政不服審査法に定める要件を満たした適法なものかを審査します。この要件というのは、5点ございます。まず1点目、審査請求の対象となる処分が存在していること、2点目、行政不服審査法に定める事項を記載した審査請求書が提出されていること、3点目、行政不服審査法に定める期間内に行われていること、4点目、審査請求をすべき行政庁に対してされていること、5点目、不服申立適格を有していること。本件については、今申しあげました5点を審査しました。1から4までについては適合しています。しかし、5番目の不服申立適格を有していることに関しては、不適合と認めましたので、審理手続に進まずに却下すべきものとしたしました。別紙のフローチャートをご覧ください。まず、左の一番上、審査請求書の受領、そして、法定要件審査、この審査の結果、不適法で補正することができないことが明らかかなとき、ということで一番右端の却下裁決のところに該当すると考えております。不服申立適格というのは、行政不服審査法第2条の規定の適合性を指すものです。同条では、行政庁の処分に不服がある者は、審査請求をすることができる旨が規定されていますが、不服があればだれでも審査請求をすることができるのではなく、当該処分に対する審査請求をすることについて「法律上の利益がある者」のみがすることができることとされています。そして、「法律上の利益がある者」とは、「当該処分により自己の権利若しくは法律上保護された利益を侵害され、又は必然的に侵害されるおそれのある者」をいうこととされています。上尾市情報公開条例では、市内に住所を有する者等には、教育委員会などの実施機関に対し、行政文書の公開を請求する権利があることが規定されております。また、教育委員会などの実施機関には、公開請求があったときは、公開請求に係る行政文書に非公開情報が記録されている場合を除き、公開請求者に対し、当該行政文書を公開しなければならない義務があることが規定されています。本審査請求人は、公開決定をした行政文書について、「部分的に判別できるのみの文書であったため」と、この公開決定の取消しを求める動機を述べていますが、この公

開決定が審査請求人の意に沿わないものであったとしても、この公開決定がされたことにより審査請求人の情報公開条例上の権利利益が侵害されるようなことはありません。すなわち、審査請求人は上尾市民である限り、いつでも行政文書の公開を請求することができ、また、実施機関は一部の例外を除き、実施機関の職員が組織的に用いるものとして保有している限り、非公開情報を除く行政文書を公開しなければならない義務をいつでも負っていることに変わりはないからです。したがって、審査請求人は、この公開決定に対する「法律上の利益がある者」ということはできません。そして、このことは、性質上補正することが不可能です。本件審査請求については、審理手続を経ずに却下すべきということになります。結論といたしましては、本件審査請求は、不適法なものであるので、主文のとおり却下するものとしたいたしたいものでございます。以上となります。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第23号について説明をいただきました。質疑、意見等ございましたらお願いいたします。

(小宮山克巳 生涯学習課長) 議案資料の12ページ目以降に今回の審査請求人からの審査請求書が資料として付いております。下段にあります、「よって、上教総第601号による「行政文書公開決定」処分を取り消すことを求めます。」ということ審査請求人が求めておりますが、これについては、不適法で補正することができず、該当しない、法律上の利益がある者ということがいえないということで、ここでは却下裁決したいということですので、以上です。

(細野宏道 教育長職務代理者) これは、法律上の手続ですので、今の課長の説明のように、取り消すこと求めることについての判断がそうですよということで、内容に関しては別問題という理解でよろしいでしょうか。

(小宮山克巳 生涯学習課長) はい、そうです。請求人の方が必要とするが公文書としてあれば、いつでも公開を求めることができますということでございます。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは、採決に移ります。「議案第23号 行政文書公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり可決いたしました。

日程第6 報告事項

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第6 報告事項」に移ります。本日は、13件の報告がございます。よろしくお願いたします。

(小林克哉 教育総務部長) 別冊の上尾市教育委員会4月定例会報告事項と平成30年上尾市議会3月

定例会市政に対する一般質問答弁要旨のご用意をお願いいたします。まず、報告事項の1ページをお願いいたします。「報告事項1 平成30年上尾市議会3月定例会について」は、全体概要を西嶋教育総務部次長より、一般質問の内容につきましては両部の部長より説明いたします。その後、「報告事項2 平成31年上尾市成人式について」は小宮山生涯学習課長より、「報告事項3 平成29年度上尾市図書館事業実績の概要について」は島田図書館次長より、「報告事項4 市制施行60周年記念 第34回いきいきライフ大運動会について」は長谷川スポーツ振興課長よりご報告いたします。

○報告事項1 平成30年上尾市議会3月定例会について

(西嶋秋人 教育総務部次長) 「報告事項1 平成30年上尾市議会3月定例会について」報告いたします。会期は、平成30年2月22日から3月19日までの26日間で開催されました。市長提出議案のうち、教育関連について報告いたします。「議案第1号 平成29年度上尾市一般会計補正予算(第6号)」につきましては、賛成多数にて原案可決されました。歳入予算の補正額は、全体で6,787万9,000円の減額となっております。歳出予算の補正額は、全体で1億3,861万7,000円の減額となっております。続きまして、「議案第6号 平成30年度上尾市一般会計予算」につきましては、賛成多数にて原案可決となりました。教育関係の歳入予算の合計額は、22億4,099万8,000円となっております。歳出予算の合計額は、74億3,056万7,000円となっております。次の「議案第18号 上尾市一般職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、「議案第39号 公の施設の指定管理者の指定について」は全会一致で原案が可決されました。続きまして、市政に対する一般質問につきましては、両部長からご報告いたします。

(小林克哉 教育総務部長) 恐れ入ります、別冊の「平成30年上尾市議会3月定例会市政に対する一般質問答弁要旨」をご用意ください。教育総務部関連では、9人から一般質問がありました。4ページをお願いいたします。小川議員からは、「子どもの知力・体力発達への取り組みについて」ということで、上尾市における子どもの体力向上への取組についての質問に対し、「子どもの体力向上地域連携事業」を実施しており、この事業は子どもの体力向上を目的とし、実業団スポーツチームや大学の運動部、スポーツ推進員連絡協議会などと連携し、事業を実施していること、また、今後の方針については、児童生徒の新体力テストの結果なども参考に、課題がある項目を検証し、事業内容を検討していく旨答弁しました。続きまして、5ページをお願いいたします。長沢議員からは、「学校施設の有効利用について」の中で、学校施設更新計画の基本計画策定の経緯や公共施設マネジメントの課題などについての質問があり、本市では公共施設の約63パーセントが学校教育施設であり、建築から40年を超える学校施設が7割となっており、これらの更新が公共施設の適切な維持更新を図っていく上で大きなポイントになること。平成28年3月策定の上尾市個別施設管理基本計画において、学校施設に係る個別の更新計画を平成32年度までに策定するよう位置づけられたこと。学校施設でのマネジメントの課題は、今後一斉に迎える校舎等の施設更新や老朽化対策に備え、学校施設の規模の適正化や広い視野での有効活用や多機能化、また、非構造部材の耐震化などを推進することである旨の答弁を行いました。8ページ下段をお願いいたします。前島議員から、「子どもたちが環境に左右されず、学びの機会が得られるシステムについて」の中で、9ページになります。「国の給付型奨学金や無利子の奨学金制度がますます充実する中、上尾市独自の給付型奨学金を導入してはどうか」との提案に対し、給付型の奨学金は財源の確保や市民の税金を個人に給付することに対する不公平感など、大きな課題となり、現状では難しいが、国において本格実施される給付型奨学金の動向を注視するとともに、先進自治体の取組などを参考にしながら、引き続き研究を進めたい旨の答弁を行

いました。12ページをお願いいたします。新道議員から、「学校施設更新計画策定事業と子どもの体力測定及び運動習慣について」の中で、「大規模校と小規模校の規模格差を更新計画の中でどのように解決していくか」との問いに対し、大規模校と小規模校では、小学校では約5.3倍、中学校では約3.8倍の開きがある。学校規模の適正化を図ることも重要だが、学校は児童生徒の教育施設であるだけでなく、地域コミュニティの核となる施設でもあるため、各地域の実情や学校が持つ多様な機能にも留意し、地域住民の理解と協力を得る中で調整を図っていきたい旨を答弁しました。15ページをお願いいたします。大室議員から「公共施設について」の中で、平方スポーツ広場の多目的広場の西側に設置しているアーチェリー場の設置の経緯や利用者の安全を考慮して他の場所へ移設することについて質問があり、現在のところ移設予定はないが、適地の選定については平方スポーツ広場を総合的に整備していく中で検討していく旨を答弁をしました。17ページをお願いいたします。池野議員から、「室内50メートルプールの整備と市の対応について」の中で、水上公園への50メートルプールの整備について、県と市との連携状況の現状についての問いに対し、昨年10月に県スポーツ振興課長が来庁し、知事が、昨年6月、9月の関連質問に対し、「立地条件などからさいたま水上公園を含む上尾運動公園が有力な候補の一つになる」との答弁をしたこと、仮に候補地となった場合には、さいたま水上公園の今後のあり方との関連もある、との情報提供があったこと。今後、県スポーツ振興課と情報交換・連携を密に行い、対応していく旨、答弁をしました。22ページをお願いいたします。池田議員からは、「市民の学習・活動支援の拠点としての公共施設のあり方について」の中で、社会教育主事の各公民館への配置の重要性を訴え、「配置の予定は」との問いに対し、具体的な配置予定はないが、公民館を所管する生涯学習課に配置された職員を国立教育政策研究所が実施する社会教育主事講習に派遣し、資格取得を促している旨、答弁をしました。また、「公民館の使用料は無料にすべきと考えるが」との問いに対し、「市民の負担の公平性を確保するため受益者負担の考えに基づき、一定の負担をしていただいている。ただし、社会教育施設としての性質を考慮し、他の公共施設に比べ、低い料金に設定している」と答弁をいたしました。24ページをお願いいたします。井上議員から、「東町小プレハブ校舎の解消について」の中で、「これまでのプレハブ校舎に係る修理等の経費及びプレハブ校舎解消についての今後の意見は」との問いに対し、これまでの環境整備に係る改修費用は全体で約1,280万円であり、プレハブ教室の使用に関しては、今後解消されるべきものとするが、当面は良好な教育環境が保たれるよう整備に努めつつ、他の教室を普通教室に戻すことができるかどうかも含め、今後検討を進めたいと答弁をしました。同じく、井上議員から、「新図書館複合施設について」の中で、「市長はかねがね、市民の意見を聴いてという話をしている。この問題について、どのように市民の意見を聴こうと考えているのか」との問いに対し、「これまでの事業の経緯、議会の議決や様々な市民の声などを確認している。また、市民団体から要望・提案を伺っているところであり、これらをよく精査・検討して、今後の方針を決めていきたい」と市長より答弁しました。28ページをお願いいたします。糟谷議員から、「財政から見る図書館建設の諸問題」の中で、「市民の声を聞くために設置した市民会議だが、平成29年度は4回開かれることになっていたが、4回目の開催が見送られた。見送った判断とその後の実施の方向性について伺いたい」との質問に対し、昨年11月6日から建設工事を一時中止し、現在、今後の方向性について検討しているところであるため、市民会議の開催を見送った。今後は、新図書館複合施設の方針が定まり次第、検討していくこととなる旨の答弁をしました。教育総務部関連は、以上でございます。

(今泉達也 学校教育部長) 学校教育部に関する一般質問でございますが、6名の議員さんから頂きました。恐れ入りますが「答弁要旨」の資料の1ページからをお願いいたします。まず星野議員から、初めに「児童生徒の健康」についてご質問をいただきました。上尾市の児童生徒の身長や体重の状況、

定期健康診断の内容、インフルエンザの過去3年間の状況、小・中学校の学級閉鎖の状況、そして、学校におけるインフルエンザ感染予防の取組内容などについて答弁いたしました。また、食物アレルギーに関連するご質問を頂き、食物アレルギーの発症報告の件数、エピペンを持参している児童生徒の人数及び使用件数、食物アレルギーのある児童生徒に対する対応、そして、本年度から配置しております臨時学校栄養士の業務内容と見込まれる効果などについて答弁いたしました。さらに、3ページでございますが、児童生徒の命を守るための教育委員会の取組について、がん教育の授業研究会や学校安全と危機管理をテーマとした講演会などを実施したこと、また、各小・中学校ではAED講習やエピペン講習などの取組を行っているなどの答弁をいたしました。次に、同議員から、「学校給食の公会計化」についてご質問をいただきました。給食費の未納金額と人数や就学援助制度により給食費の助成を受けている児童生徒数、そして、公会計化のメリットとして、会計業務の透明性、教職員の会計業務の負担軽減が図られること、また、課題として、担当職員の配置、管理業務システムの導入などがある旨の答弁をいたしました。次に、8ページをお願いいたします。前島議員から、「子どもたちが環境に左右されず学びの機会が得られるシステム」についてご質問を頂きました。答弁内容は10ページ下段からでございます。この4月から、3、4年生に導入された外国語活動に対して、児童によっては得意意識、苦手意識を持つ可能性もあるが、それが直ちに家庭環境によるものとは認識していないこと、外国語活動の全授業を担当とALTのチームティーチングで行うなど習熟の格差を生まないよう努めていること、また、新しい事業である英検チャレンジ教室とイングリッシュキャンプの内容、そして、議員からご紹介いただいた越谷市の事例、これについては、学習支援システムとして示唆に富んでおり、今後研究する旨の答弁をいたしました。次に、12ページをお願いいたします。新道龍一議員から、「学校施設・更新計画・策定事業と子どもの体力測定及び運動習慣」についてご質問を頂きました。答弁内容は14ページ上段からでございます。全国体力・運動能力等調査における体力合計点からは、我が国の小・中学生は男女とも体力は高まっていると受け止めていること、本市の児童生徒についても県内の順位などから、体力・運動能力は高まっていると認識していること、また、各学校における体力等の課題を解決するための取組事例などについて答弁するとともに、子どもの体力・運動能力の向上に関する取組と健康の保持・増進との関連、教育委員会として今後取り組むべき課題と方針などについて答弁をいたしました。次に、17ページをお願いいたします。海老原議員から、初めに特別支援学級についてご質問を頂きました。特別支援学級の今後の設置は、設置校の状況を見ながら検討すること、学校の支援については、保護者の意向を踏まえて作成した特別の教育支援計画をもとに、組織的に支援を推進していること、今後、全ての教職員の特別支援教育に関する基礎的な知識、技能の向上を図ることが課題であること、また、弱視の特別支援学級の設置については、専門的な指導者の育成など勘案事項があることから引き続き検討すること、そして、特別支援学校に通う児童生徒には支援籍学習などを通して地域とのつながりを広げていることなどについて答弁をいたしました。また、19ページ中段からでございますが、同議員から、子ども支援についてご質問を頂きました。不登校児童生徒に対する各学校や教育センターにおける指導・支援の内容、不登校児童生徒のうち、学校適応指導教室に入級している児童生徒の割合などを答弁するとともに、学校適応指導教室に参加できない児童生徒へはスクールソーシャルワーカーを活用して丁寧な支援などを行っていくこと、そして、近年、不登校児童生徒数は増加しており、相談員等の増員を含めて支援の充実を図ることは重要であると考えていることなどについて答弁いたしました。次に、20ページからをお願いいたします。平田議員から「子どもたちが豊かな学校生活をおくるために」についてご質問を頂きました。まず、教職員の負担軽減の観点から、教職員の勤務の実態を把握する取組としてICカード等を活用するなどのシステムの構築を進めていること、教員の業務量の負担軽減のために市教委では調査等の簡略化や出張回数の削減などを行っていること、中学校の部活については休養日を

設けたり、複数の教員が顧問として担当したりするなどの負担軽減を進めていること、また、小学校では外国語活動の授業時数増加に伴い、全ての外国語活動の授業において担任とALTのチームティーチングが実施できるようALTを増員したことなどを答弁いたしました。また、児童生徒へのきめ細かな支援・指導の観点から、いじめや不登校の実態、その解決のための取組、少人数学級の効果などについて答弁いたしました。最後に28ページの下段をお願いいたします。橋北議員から「(仮称)イオンモール上尾について」の中で「通学路の安全対策」についてご質問をいただきました。通学路に当たる小学校に対して、登下校の安全確保に必要な情報を提供するとともに、事業者に対して通学路の安全対策に万全を期すよう要望する旨の答弁をいたしました。学校教育部からは、以上でございます。

○報告事項2 平成31年上尾市成人式について

(小宮山克巳 生涯学習課長) 報告事項の2ページ目をご覧ください。「報告事項2 平成31年上尾市成人式について」でございます。本年度の成人式は、平成31年1月13日の日曜日に実施を予定しております。例年のおり高崎線を境に2回に分けて実施し、今回はJR高崎線西側が1回目、2回目が東側となります。主催・内容等につきましては例年どおりでございます。会場は上尾市文化センターの大ホールとなります。対象者につきましては、平成10年4月2日から平成11年4月1日の間に生まれた人で、平成25年度に中学校3学年の生徒が対象となります。対象者数は、平成30年4月1日現在で2,334人でございます。中学校卒業時の市内在住者等につきましては、市外に転出された方でも、申出により参加可能となっております。ちなみに、前回の平成30年は、対象者2,268名、入場者数は合計で1,603人、対象者の70.7パーセントの出席率でございました。今年度も例年並みの規模と考えております。報告は以上でございます。

○報告事項3 平成29年度上尾市図書館事業実績の概要について

(島田栄一 図書館次長) 3ページをお開きいただきたいと思います。「報告事項3 平成29年度上尾市図書館事業実績の概要について」でございます。上尾市図書館規則第20条の規定に基づき、平成29年度における上尾市図書館、事業実績の概要を教育長に報告したので、同内容について、教育委員会に報告させていただきます。別冊の「平成29年度上尾市図書館事業実績の概要」をご覧ください。ページをめくっていただき、「1 図書館資料の状況」からご説明いたします。表の右一番下の合計58万9,614点が平成30年4月1日現在の上尾市図書館のCDなどを含む蔵書資料数でございます。次のページをご覧ください。「2 館別利用者数及び資料貸出数」でございますが、利用者数の合計は39万3,910人、また、表の右一番下の合計121万7,427点が貸出総数でございます。1人当たりの年間貸出点数は、5.33点となっております。利用者数と貸出数が前年に比べ減っている主な要因でございますが、開館日数の増減はございませんが、昨年度10月の台風や1月の大雪の影響で来館者数の大幅な減が生じたことなどが原因となり、来館数への影響があった結果と思われます。続きまして、3ページ、「3 主な事業」でございます。(1)、図書館まつりですが、昨年度は、「子どもの未来から大人の生き甲斐まで」をテーマに10月15日から11月4日にかけて、図書館寄席や文学講座など9事業を図書館本館、大谷公民館などで実施いたしました。続きまして、(2)、ブックスタート事業でございます。絵本を通じて親子のふれあいを一層充実してもらうため、4か月健診で、乳幼児と保護者に絵本の読み聞かせを行い、絵本2冊を配布しております。1,531人の乳幼児に配布することができました。(3)、セカンドブックスタート事業ですが、平成26年度から開始しております。家庭・学校・地域・図書館が連携し、読書好きな児童を育てるため、小学校入学児童に絵本の読み聞かせをし、「読書パスポート」を1,826人に配布する

ことができました。また、希望者1,404人には、絵入りの利用カードを発行し、図書館に来館し、借りる楽しさなどを教えることができました。さらに、「読書パスポートコンクール」を開催することができました。続きまして、(4)、図書館資料整備事業でございますが、図書館の図書の分類につきましては、日本十進分類法という分類を利用させていただいております。現在、昨年度までは昭和53年に改訂された8版という分類法を利用しておりましたが、時代に合わない分類となっていることから、蔵書点検期間を延長しながら、最新の分類に修正を行っております。「4 図書館協議会」でございます。29年度は、協議会として1回の実施、また、図書館分館・公民館図書室の充実に向け検討するため、上尾市内の分館、公民館図書室の現状と課題を把握するため、視察を行いました。4ページをご覧くださいと思います。「5 子どもの読書活動推進事業」でございます。子どもの読書活動支援センターでは、「読み聞かせのまち あげお」の実現に向け、家庭・地域・学校と図書館が連携し、上尾で本好きになる子どもを育てていくために、子どもの読書推進に係る講座や各おはなし会などを、学校・地域に出向き、実施してまいりました。子どもと本との出会いを応援し、生涯を通じて本に親しむ礎を築いていくことを支援しております。続きまして、「6 新図書館複合施設整備事業」でございます。平成31年度のオープンを目指し、図書館と青少年センターや社会教育施設との複合とした新図書館複合施設の建設を進めておりました。平成29年度は、工事請負契約及び施工監理業務を締結し、事業に着手し、仮設工事等を進めたところです。現在は、新図書館複合施設整備の方向性について検討しているところでございます。続きまして、(3)、市民会議についてでございます。新図書館複合施設で行う事業・サービスについて、市民の意見を聴取するため、市民会議委員を設置し、3回の市民会議を実施したところでございます。他に、中学生から大学生により、複合施設で行われる特色ある事業を検討するため、学生ワークショップを開催しました。図書館からは、以上でございます。

○報告事項4 市政施行60周年記念 第34回いきいきライフ大運動会について

(長谷川浩二 スポーツ振興課長) 4ページをお願いいたします。「報告事項4 市政施行60周年記念 第34回いきいきライフ大運動会について」ご報告を申し上げます。第34回いきいきライフ大運動会を、開催期日、5月26日の土曜日、会場は上尾市民体育館で開催いたします。当日のスケジュールについてですが、受付が9時から、開会式を9時30分から、競技等を10時から開催いたします。次の5ページに開催要項、6ページにプログラムがございますので、ご参照いただければと思います。また、本年も参加者競技の待ち時間を有意義に過ごしていただくために、健康増進課の協力のもと、血圧測定などの健康チェックのブースを設けます。教育委員さんには、開会式へのご参列をお願いいたします。以上報告とさせていただきます。

(今泉達也 学校教育部長) 報告事項5から9につきましては瀧沢副参事兼指導課長が、報告事項10につきましては瀧沢副参事兼指導課長兼教育センター所長が、報告事項11、12、13につきましては荒井学校保健課長が、それぞれご報告申し上げます。

○報告事項5 平成30年度研究委嘱発表について

(瀧沢葉子 指導課長) 7ページをお開きください。「報告事項5 平成30年度委嘱研究発表について」です。8ページの「委嘱研究発表校一覧」のとおり報告いたします。今年度から、開催方法をいくつか変更しております。例えば、同一日に複数校が開催したり、研究発表会のタイムスケジュールや発表方法を学校ごとに工夫したりするなど、学校の主体性を重視し、今まで以上に教職員にとって実質的で有効な研究発表の場となることを目指して変更しております。

○報告事項6 平成30年度上尾市立幼・小・中学校卒業（園）運動会及び体育祭日程について

（瀧沢葉子 指導課長）続きまして、9ページをお開きください。「報告事項6 平成30年度上尾市立幼・小・中学校（園）運動会及び体育祭日程について」でございます。10ページ「日程一覧」をご覧ください。よろしくお願いいたします。

○報告事項7 平成30年3月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について

（瀧沢葉子 指導課長）続きまして、11ページをお開きください。「報告事項7 平成30年3月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について」でございます。12ページの状況調査をご覧ください。平成30年3月は、小学校では、新規4件、解消8件、継続7件、中学校では、新規1件、解消3件、継続7件となっております。平成29年度の解消率は、小学校で76パーセント、中学校は79パーセントで、年度末をもって解消を確認したのも多くありましたが、継続としていいるものは、いじめの事象自体は解消しているものの、学年が変わっても引き続き見守りを必要とすると判断しているものでございます。

○報告事項8 平成29年度ネットパトロールに関する状況調査結果について

（瀧沢葉子 指導課長）13ページをお開きください。「報告事項8 平成29年度ネットパトロールに関する状況調査結果について」でございます。14ページの「ネットパトロールに関する状況調査報告」をご覧ください。平成29年度に委託業者が変わったため、年度当初、調査対象が蓄積されるまで検索にかからない状況もありましたが、2月、3月は卒業証書授与式に関連して、写真掲載や名前の個人情報載せているものや、不適切な発言などでリスク対象としてあがってきております。

○報告事項9 上尾市学校運営協議会委員の変更について

（瀧沢葉子 指導課長）続きまして、15ページ、「報告事項9 上尾市学校運営協議会委員の変更について」でございます。これは、3月定例会において議案第17号として承認されました学校の5号委員について、新年度の学校教職員の人事異動により、16ページのとおり委員の変更がありましたので、ご報告いたします。

○報告事項10 平成29年度上尾市教育センター教育相談回数について

（瀧沢葉子 教育センター所長）続きまして、17ページ、教育センターでございます。「報告事項10 平成29年度上尾市教育センター教育相談回数について」でございます。18ページをご覧ください。昨年度の相談回数の総数は、9,617回で、平成28年度と比較しますと、約2割ほど増加しております。相談の主訴を見ますと、多い方から、不登校、就学、学習発達の順になっております。また、月別に見ますと、10月、11月、12月が多く、この時期は学習や学校行事など学校生活が最も充実している時期であり、また、保護者との個人面談などが各学校で行われており、次年度の学習形態の変更を含んだ相談が進む時期とも重なることがわかります。下の学校種別の年間の相談内容をみまますと、入学前の幼児は就学に関する相談、小学校、中学校は不登校が多くなっております。今年度も、学校や関係機関との連携を図り、丁寧な教育相談に努めてまいります。以上でございます。

○報告事項11 産業医の委嘱について

（荒井正美 学校保健課長）恐れ入りますが、報告事項19ページをお願いいたします。「報告事項11 産業医の委嘱について」でございます。4名の医師を委嘱しましたのでご報告いたします。「内

容説明」にございますとおり、50人を超える教職員が在籍します、大石小学校、上尾中学校、大石中学校、上平中学校の4校について、労働安全衛生法の規定に基づき選任をいたしました。お一人目は、あげお在宅医療クリニックの宮内邦浩医師、勤務校は大石小学校、再任でございます。お二人目は、あだち内科神経内科クリニックの足立喬子医師、勤務校は上尾中学校、再任でございます。三人目は、村田内科胃腸科医院の村田宏明医師、勤務校は大石中学校で、新任でございます。四人目は、北上尾クリニックの中野琢己医師、勤務校は上平中学校、再任でございます。4名の任期は、平成30年4月1日から平成31年3月31日まででございます。報告事項11につきましては、以上でございます。

○報告事項12 学校医の委嘱について

(荒井正美 学校保健課長) 続きまして、20ページをお願いいたします。「報告事項12 学校医の委嘱について」でございます。上尾市立南中学校及び大谷中学校の学校医、荘司琢郎氏の医院退職に伴い、学校保健安全法第23条第3項の規定により、新たに菊地善公医師を委嘱いたしましたので、ご報告いたします。任期につきましては、前学校医の残任期間の平成30年5月1日から平成31年3月31日までとなります。報告事項12につきましては、以上でございます。

○報告事項13 「平成30年度上尾市小・中学校一斉避難訓練」の実施について

(荒井正美 学校保健課長) 次に、21ページをお願いいたします。「報告事項13 「平成30年度上尾市小・中学校一斉避難訓練」の実施について」報告をいたします。「目的」につきましては、大地震発生時の児童生徒の安全確保及び保護者等への引渡し体制の確認でございます。「日時」は、平成30年5月24日の木曜日13時40分から、「場所」は、市内各小中学校とし、情報集約室として市役所本庁舎7階の教育委員室を使用いたします。「内容」につきましては、基本的な訓練の部分につきましては、昨年と同様でございますが、今年度新たな取組といたしまして、市内の停電を想定して、各学校の防災倉庫にあります「防災だフォン」と呼ばれる乾電池で使用可能なPHS携帯電話を活用して、学校からの報告訓練も行う予定でございます。以上、報告とさせていただきます。

(今泉達也 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。報告につきまして、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

(岡田栄一 委員) 市議会議員の一般質問で星野さんが質問していた件で2点あります。エピペンのことでお聞きしたいのですが、小学校で36人、中学校で10人が持参ということなのですが、これは毎回持ってきているのですか、それとも、学校に置いてあるのですか。

(荒井正美 学校保健課長) エピペンについては、学校に置いて食物アレルギー等の発症時にすぐ対応できるように準備をしております。

(池野和己 教育長) 持ってきているのか、学校に置いているのかということですね。

(荒井正美 学校保健課長) 毎日持ってきております。

(岡田栄一 委員) もう一つ、費用はどのなのですか。

(荒井正美 学校保健課長) 費用は、個人負担です。

(岡田栄一 委員) 学校では、常備しているとか、そういうことはないわけですね。

(荒井正美 学校保健課長) はい。ないです。

(岡田栄一 委員) もう一つよいですか。中学校で1件使用したというのは、担任ですか、本人ですか。

(今泉達也 学校教育部長) 子ども本人でございます。

(岡田栄一 委員) 食べ物ですか。

(今泉達也 学校教育部長) はい。そうです。

(岡田栄一 委員) わかりました。ありがとうございました。

(池野和己 教育長) 他にありましたら、お願いします。

(大塚崇行 委員) 星野議員の3ページのところです。学校給食の未納の件数ですが、29年度に、小・中学校とも増加率が激しいのですが、なぜかということと、何か対策を考えているのかについてお伺いします。

(荒井正美 学校保健課長) 毎年度給食費の滞納が増えているということについては、個々の家庭の状況等もございますので、大きな理由というところでは、まだ判断できないところでございます。未納対策につきましては、未納マニュアルを用いまして、分納相談を行うなど、丁寧な保護者への対応ができるよう努めているところでございまして、滞納になったときは、なるべく早期に解決できるように、なるべく時間をおかないように、担任の先生ですとか校長、教頭等で滞納の解消に努めているところでございます。

(今泉達也 学校教育部長) 29年度がとりわけ大きなものが数字上出ていますが、この後、少しずつ返されるということで、少しずつ落ち着いていくということでございます。

(池野和己 教育長) よろしいですか。他にありますか。

(細野宏道 教育長職務代理者) 2点質問させていただきます。まず、一般質問に関する11ページのイングリッシュキャンプについてですが、概要は決まっているのでしょうか。

(瀧沢葉子 指導課長) イングリッシュキャンプについて申し上げます。イングリッシュキャンプは、小学校5・6年生を対象にした英語活動を行うキャンプでございます。日程につきましては、平成3

0年8月6日から8月8日までの2泊3日、県立名栗少年自然の家で実施されます。これから業者に委託しまして行ってまいります。

(細野宏道 教育長職務代理者) 保護者の負担も発生しますし、もちろん上尾市のお金を使うわけですが、目的が英語に接するというので、なぜ、名栗に行くのでしょうか。県活のところとかでしたら、交通費も安い、時間もかからない、宿泊費も安い、そういうことでと保護者の負担も安くなる。そうすると、40名が例えば、その間、学校の先生も、もし、夏休みということで応援できるのであれば、昼間は行ける、ということで、どこでやるのかということが少し気になっていました。そのへんをお聞かせください。

(瀧沢葉子 指導課長) 初めてのことでございますので、今後検討してまいりたいと思いますが、2泊3日ということですので、自然の中で炊飯等を行いながら、英語を使いながらというような活動も考えた上で、同じような平地というよりは山間部の方がよいであろうという判断で、今回は名栗少年自然の家という考えで選定しています。

(細野宏道 教育長職務代理者) 私は、イングリッシュキャンプというからには、行ってから帰るまで、日本語を一言もしゃべってはいけないというくらいの想定をしていたのですが、小学校5・6年生なので、それは無理かなというものもあって発言をしたのですが、なるべく、今年から英語ということで、学習指導要領も変わるので、そのへんは、兼ね合いも難しいのですが、よろしく願います。1回目です。

(池野和己 教育長) 検証していく中では、いろいろご意見をいただけるとありがたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

(細野宏道 教育長職務代理者) 報告書の14ページ、ネットパトロールの状況ですが、例えば、ツイッターで問題有りが、3月、59件、2月、15件とありますが、問題有りということで提起をしたものが、どういうものなのかということ一度見せていただきたいと思います。どうことを問題としてとらえて、この件数として挙げているのか、個人情報等々もあるので、なかなか公にはできないのかもしれませんが、拝見できればと思います。

(池野和己 教育長) 後で、委員さんに情報として提供できるようにいたしますので、よろしく願います。

(池野和己 教育長) 他にありましたら願います。

(内田みどり 委員) 先程のネットパトロールの件ですが、顔写真を出してしまうということが子どもたちの中で問題になりまして、自分の写真は載せないのですが、人の写真を無断で載せてしまうということが多いそうです。そのことについて、学校の指導をぜひお願いしたいということが一点あります。それから、不登校の問題なのですが、先程、不登校のご相談が年間で6,647件あるということなのですが、実際に不登校の人数、先程、議会で1月現在が小学生38名、中学生158名ということなのですが、この不登校の定義はあるのでしょうか。何日以上欠席した場合とか。

(池野和己 教育長) あります。指導課長、何日以上というのを説明してください。

(瀧沢葉子 指導課長) 30日以上欠席したという者についてです。

(池野和己 教育長) 30日以上で、一度カウントされますと、もう消えないのです。この間の教育委員会の会議の時もお話ししましたように、文部科学省が長く行っている不登校の調査でありまして、30日を超えますとカウントしたままになります。ですから、途中で、実は今年度もたくさん戻しているのですが、それはそのままになっています。ですから、年度末にならないと、不登校が果たしてどうなったかということの実態がわからないということで、今年度については、87名が戻りました。一度、不登校の状態になったのですが、87名が戻っています。そして、その前の年度の時には44名が戻っていました。ですから、約2倍戻すことができました。これは、大きく、学校の努力と教育センターとの連携の成果があったと思います。不登校の人数と実際に29年度1年間に新しく発生した不登校の人数が198人、これが1年前も同じ198人と全く同じ人数だったわけです。ですから、私から教育委員会に説明させていただいているとおり、不登校の対策というのは、一つは実際に不登校になった者に対するケア、それが「戻す」ということです。それ以上に大きいのが、新しい不登校を生まないようにするというのに努力していかなければいけないということで、今年度も引き続き、小・中学校の連携で非常に細かいデータを小学校から中学校にあげてもらっています。非常に細かいデータというのは、要するに小学校の時に不登校だった子だけの人数ではなくて、小学校の中学年の3年生から6年生までの4年間の中で、不登校相当、あるいは、準不登校という言葉を定義しまして、簡単にいいますと、欠席の日数以外に保健室に来室した日、さらに、遅刻、早退の日数については加算した上で2分の1、それをすべて足した数が30日以上であった場合は、その児童はその学年で不登校相当に当たるとします。もし、今言った日数が30日に満たない15日以上だった場合、15日から29日であった場合は、その児童は、例えば、もし3年生の時にそういう状態であったら、3年生は準不登校、そうすると、3、4、5、6の4年間で不登校相当か、準不登校か、どちらにも当たらない。普通に登校してくれている。あとは、全くの不登校となります。それを3、4、5、6の4年間みたと、もし、その間に一度でも不登校相当だというような場合には、不登校経験あり群ということにしまして、不登校の人数だけを前はカウントしていた6年生の1年間だけが、中1にいていたのですが、実際、中学校で新しく不登校として発生する場合は、ほとんどの場合、小学校の6年間の中でそういう傾向が出ています。ですから、それを新1年生に上がった段階で、全部名簿にして中学校にあげてもらっています。これを始めてまだ2年間で、今年度が3年目です。これは、国の教育政策所で長くやってきた中でかなり成果が挙がってしまっていて、要は新しい不登校を生まないための対策ということなので、上尾市でも取り入れてやるべきだと思わせて28年度から始めたということですので。ですから、まだ2年間なので、これからさらに進めていかなければならないのですが、この2年間やった限りでは、相変わらず多いのですが、これで満足はできませんが年度末の日数だけを見ますと、365人が今年度の末は400人ですから、35人も増えたではないかということではありません。ですから、努力によって戻した数は2倍、新しく発生した不登校は残念ながら横ばいということなので、今年度なんとか新しく発生する不登校の数を減らすことで、併せて、引き続き、1回30日以上になった子でも、努力して下さっているおかげで、88人が戻りましたので、これは今後も気を緩めずに学校と教育センターが中心になって進めていく必要があると、その中で保護者の理解、協力が得られないとできませんので、今回は上尾市から予算をいただいてスクールソーシャルワーカーもさらに充実をしましたので、ただ単に学校や教育センターからの家庭訪問だけではなくて、スクールソーシャルワーカー等が中心になりながら、進めていく体制で進め、なんとか少しでも減っ

ていけばと思っているところでもあります。そのような取組を現在していますので、資料を細かく見ていただくとわかります。後で表をご覧くださいと思いますのでよろしくお願いします。

(池野和己 教育長) それ以外でありますか。

(中野住衣 委員) 報告事項の中で3点あります。まず、1点目。8ページに委嘱研究の発表一覧が出ていて、先程、課長からお話を伺いましたが、2番目の上平中は、研究領域が生徒指導になっており、「自己有用感を育む指導の工夫」とありますが、これは具体的にどんな研究をしているのかということ。それから、もう一つは、5番目の東中が文科省の指定校の委嘱を受けグローバルシティズンシップ科の研究をしてきて本発表となりますが、これは県内外から多くの参観者が足を運ぶような研究発表になるかと予測されます。この東中の発表は、これまでと違う工夫した発表の仕方を考えられているのか、何か構想があれば、お聞きしたいと思います。まず、委嘱研究に係る2つの質問をお願いします。

(池野和己 教育長) 委嘱研究関係で、瀧沢課長お願いします。

(瀧沢葉子 指導課長) 上平中学校につきましては、自己有用感というところでは、主体的対話的な学習を中心に各教科の授業を通してやっていくということは確認しておりますが、具体的にどのようなポイントがあるかは、後ほど資料を確認いたしまして、お示しいたしたいと思います。また、東中学校のグローバルシティズンシップにつきましては、研究構想で講演会を公開するなど様々な工夫をして授業公開等を行っておりますが、これの発表の仕方につきましても、4月当初学校担当が参りまして、今、打合せ・検討・確認をしているところでございますので、わかり次第お伝えしたいと思います。

(池野和己 教育長) 一つだけ補足します。自己有用感のところですが、これは、28年度に自己有用感について私から校長会議でかなり説明をしまして、今、自己有用感という言葉が市内の学校で少しずつ使われてきております。これも、文部科学省から出てきていることですが、これまで使われてきた言葉としては、自己肯定感。ところが、自己肯定感というものが我が国においては、日本人の特質なのですが、日本人は個としての自己肯定感を感じるというよりも、集団の中でこの名前のおりなのですが、自己が有用な存在であると、つまりクラスの中で非常に自分はいなくてはならない存在なのだ、あるいは学校の中で自分がいることによっていろいろな面で学校によい意味での影響が出ているということを感じる。そこから、自己肯定化につながっていくというような指摘が国からもありまして、自己有用感という言葉が最近少しずつ出てきている関係で、上平中学校がこれを言葉の中に入れてくれたということです。ですから、例えば、部活動の中で部長として自分が働いていることが部活全体に大きな影響を及ぼしているところから、その生徒が自分の自己肯定感につなげていくというようなことです。あるいは、かつて、小学生の作文でもありましたが、冬になって日が短くなった時におじいちゃんやおばあちゃんといっしょにまちを火の用心で回ります。あれを回っている時に、自分がまちの中でこういう仕事をしたことで、自分がすごくまちの役に立っているというようなことを感じたという作文を書いたりとか、そう思うことが多いです。大人もそうですけど、オリンピックの選手が帰った時に、我が国のために金メダルを取って、ほんとうにみんなが応援してくれたおかげで、また取れましたとかいうような発言が多いです。欧米人と違って自分は、自己実現を図ったのだから自己肯定感というよりも、入っている組織の中で自分がすごく役立ってい

ることからくる自己肯定感が強いということで、自己有用感ということなので、部活動ですとか、ボランティアですとか、そういうことに上平中は今すごく力を入れてくれています。ボランティア活動の場合は、かなり、この受賞を受けてから増えたということです。今回、校長が替わりましたがそのようなことを言っています。あと、グローバルシティズンシップは、課長の言うとおりに、これから出てくると思います。

(中野住衣 委員) まとめて残りの2点質問します。一つ目は、14ページです。若い人と会話すると、よく、「ツイッターはやっていないのですか。」と聞かれますが、私は、そういうことをよく理解していないのでやっていないのですが、現在、中学生のツイッター事情というのか、多くの生徒がツイッターに関わっているのかという大体のところを知りたいと思いました。それから二つ目、3の表には「削除を要するリスクの高い投稿」の内訳の中に、生徒指導というものが一番多く40件あります。生徒指導の40件というのは、具体的にどういうものか教えていただきたいと思います。

(瀧沢葉子 指導課長) 中学生のツイッターですが、数は把握できませんが、多くの中学生が、かなりやっているという情報は、生徒指導主任会等でもつかんでおります。各中学生がロックをかけるという形で、ロックをかけてしまうと、このネットパトロールは、入ることができないということになっております。では、なぜ年度末に出てくるかといいますと、生徒指導主任等によりますと、これから高校とかが変わって、一時的に新しい友達が増える時にロックをかけていると交流できないので、よくこの年度末や年度初めにロックをはずしているということがあると、途端に、そこにネットパトロールがかかるということがあるといように確認しております。また、生徒指導の40件ですが、これはほとんどが不適切な発言で、いわゆる生徒指導と言われるところから象徴されるようなタバコ、飲酒等のものではなく、不適切な発言ということです。例えば、「ウザイ」というような、引っかかるワードがあると、ここに挙がってくるということでございます。

(中野住衣 委員) 18ページの教育センターの教育相談回数です。非常に相談の比率が高いのは不登校ですが、割合として、非常に増加が目立つのはいじめです。昨年度が6で、今年度は191という数字が入っていて、28年度・29年度にそれだけ大きく割合が増えています。それはどういうことなのかという質問です。いじめ対策は認知から始まるということで、認知件数が少し増えている状況は毎月見せていただいて理解していますが、教育センターのいじめに係る相談の割合がこんなに増えたのは何か理由があるのか、教えていただきたいと思います。

(瀧沢葉子 教育センター所長) 学校に報告されているいじめと、センターあがってくるいじめを確認いたしますと、同じ方がしていて、保護者も、学校にも相談しているけれどもセンターにも相談しているというケースもございます。小さなやり取りで学校に知らせた方がよいのかどうか、というような相談も事前にあって、「ぜひ、学校に相談してください。」とセンターで相談員がアドバイスして、学校に持ってくるというケースもあり、そのへんにつきましては、センターと学校、教育委員会が連携してもれないように、とにかく、あがってきたものについては、対応を適切に行うように努めております。

(池野和己 教育長) よろしいですか。他にありますか。

(岡田栄一 委員) 先程、委嘱発表の話がありましたが、東小が健康教育ということで、教育長がこれ

からこういうこともやっていこうということで、このようなものが出てきたと思うのですが、東小は、たまたま、前年度、歯科保健で最優秀をとったのですが、そのへんの絡みもあるのですか。それから、以前大谷中で最優秀をとったときに、教育長や市長に表敬訪問させていただきましたが、今回、そのようなことはあったのでしょうか。お伺いします。

(池野和己 教育長) 東小ですね。行ってきました。県の小松教育長のところに参りまして、幸手の小学校が同じ賞をとりまして、幸手は規模が非常に小さい小学校です。上尾は、どちらかという、大きい方で、それぞれ金賞で一番上だったものですから、たいへん喜ばれました。教職員の事故が頻発しておりまして、「いやなことばかりのところ、とてもうれしいです。」と、県教育長から言われました。それから、健康教育は、今年度も歯科保健を含めて、東小学校はさらに前向きにやっていただけたと思いますので、ご指導よろしくお願ひします。

(岡田栄一 委員) もう一つよろしいでしょうか。先程、学校給食のことがありましたが、市の補助受けている児童生徒が小学校で1,060人、中学校で603人いらっしゃるということですが、これは生徒本人は知っているのですか。

(荒井正美 学校保健課長) 要保護、準要保護については、給食費の援助はされています。当然、保護者が申請をしますので、理解をしています、それが児童生徒にわかっているかということについては、個々によって違うと思います。

(池野和己 教育長) それでは、報告事項についてはよろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) ありがとうございます。それでは、報告については終了したいと思います。

日程第7 今後の日程報告

(池野和己 教育長) それでは、今後の日程報告をお願いいたします。

(森泉洋二 教育総務課長) それでは、5月の主な日程をご案内させていただきます。まず、5月8日火曜日に埼玉県市町村教育委員会連合会第1回理事会及び監査会が川越市役所で開催されます。こちらは、午後2時からの理事会に細野委員さんに出席をしていただきます。5月9日水曜日は、午後2時から草加市文化会館で南部地区教育委員会連合会総会が開催されます。21日月曜日は、10時から教育委員会の5月定例会が予定されておりまして、同じ21日午後1時30分からは埼玉県市町村教育委員会連合会総会がウエスタ川越で開催されます。5月25日金曜日は、午後1時15分から静岡県藤枝市の静岡県武道館で関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会が開催されます。また、毎年この時期の土曜日、日曜日を使いまして、各地区で公民館まつりが開催されております。5月12日、13日は原市公民館まつりが、19日、20日は大谷公民館まつりが、26日、27日は上平公民館まつりと平方公民館まつりが、翌月、6月2日、3日は上尾公民館まつりが、6月9日、10日は大石公民館まつりが予定されています。日程報告は、以上となります。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。それでは、最後に委員の皆様からご意見、ご要望等ご

ございましたらお願いします。

～委員全員から「なし」の声～

日程第8 閉会の宣告

(池野和己 教育長) ありがとうございました。以上で予定されておりました本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会4月定例会を閉会いたします。

平成 年 月 日 署名委員